

「家族も入れる」ウレシイ話。

この団体契約は、
ご本人を基点として、
以下のご家族の方に
ご加入いただくことが
できます！

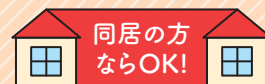
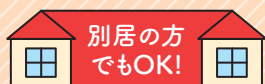
被保険者（補償の対象者）としてご加入いただける方の範囲

① ご本人

② 配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹

③ ご本人と同居の②以外の親族※および家事使用人

※親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます



ご家族みんなで
「団体総合生活補償保険」に
是非ご加入ください！

ご不明な点につきましては、以下までお問い合わせください。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

代理店・扱者

引受保険会社